

器 11 放射線障害防護用器具
一般医療機器 放射線防護用移動式バリア 38373000

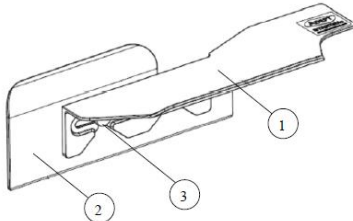
スターテーブル

【形状・構造及び原理等】

1. 概要

本品はシェルフとシールドから構成され、シールド部にて放射線散乱を減衰し、シェルフ部は器械台として使用できる。

2. 形状・構造



| 番号 | 名称 |
|----|------|
| 1 | シェルフ |
| 2 | シールド |
| 3 | 取付け部 |

3. 原理

0.5mm 厚の鉛シートによる放射線減衰

【使用目的又は効果】

本品は、放射線散乱から術者を保護するために使用されるバリアである。

【使用方法等】

1. 患者の膝付近で、シールドを手術台とマットレスの間に差し込む。
2. シールド上の青色の取付け部とシェルフの溝を合わせてシェルフをシールドに取り付け、青色の取付け部に沿ってシェルフが停止するまでスライドさせる。

*＜使用方法等に関連する使用上の注意＞

1. 一次放射線（直接線）の放射線被ばくからの保護には使用しないこと。
2. X線防護材に損傷、又はその恐れのある場合は使用しないこと。

【使用上の注意】

1. 重要な基本的注意

本品は熱により劣化する可能性があるため、滅菌しないこと。

**2. シェルフには1kgを超える荷重をかけないこと。

【保管方法及び有効期間等】

1. 保管の条件

直射日光を避け、涼しく乾燥した場所で保管する。

2. 耐用期間

5年（製造元の自己認証による。）

【保守・点検に係る事項】

1. 洗浄

洗浄時の温度は65℃を超えないこと。

本品は類似医療機器と同様の方法で洗浄すること。

本品への使用が認められた消毒剤の一例は以下のとおり。

- ・70%イソプロピルアルコール
- ・2%クロルヘキシジン/70%アルコール
- ・7.5%ポビドンヨード

*＜使用者による保守点検（日常点検）＞

日常の始業、終業時に目視、触覚等による点検を行うこと。
X線防護材に損傷が発生している恐れがあると判断した場合は、使用を中止してX線透視又は透過写真撮影による検査を行うこと。

*＜使用者による保守点検（定期点検）＞

6ヶ月に1回以上のX線透視又は透過写真撮影による検査を行うこと。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者 ディービーエックス株式会社
TEL: 03-5985-6826

製造業者 アデプトメディカル社
(Adept Medical Limited: ニュージーランド)